

あびバス平和台ルート^①の運行に係る運賃についての意見募集 (パブリックコメント)

■ 目的

あびバス平和台ルート^①の運行に係る運賃について、皆様からの意見を募集します。

■ 趣旨

民間路線バスの平和台線（布佐駅南口～新木駅南口）は、利用者の減少による不採算により、バス事業者から廃止の意向が示されていましたが、布佐平和台地区の市民生活に影響が大きいことから、交通利便性の維持を目的に、令和6年9月から運行費用を市が全額補填して運行を継続しています。

当該路線を持続可能な公共交通とするため、令和8年9月1日より我孫子市が運行を引き継ぎ、市のコミュニティバス「あびバス」の新路線「あびバス平和台ルート」として運行を開始することとしました。

今回のパブリックコメントは、道路運送法第9条第5項の規定に基づき、コミュニティバスの運行に係る運賃について、意見を募集するものです。

なお、いただいた意見に対する回答は、あびバス平和台ルート^①の運行に係る運賃に関する部分のみとなります。

■ 公表期間及び閲覧場所

期間 令和8年4月1日（水曜日）から4月30日（木曜日）まで

場所 市のホームページのほか、以下の場所でも閲覧できます。

交通政策課、行政情報資料室（市役所本庁舎1階）、各行政サービスセンター、生涯学習センターアビスタ、湖北地区公民館、市民プラザ、各近隣センター、我孫子市民図書館布佐分館

■ 意見の提出方法及び期限

提出にあたっては、備え付けのパブリックコメント意見書に「住所」、「氏名」、「パブリックコメント件名」を明記し次のいずれかの方法で提出してください。口頭でのご意見はお受けできませんので、ご了承ください。

- ① 交通政策課へ郵送 ②交通政策課へFAX ③ちば電子申請サービス
- ④交通政策課の窓口^②に持参 ⑤閲覧場所の窓口^③に提出（各近隣センター、市民プラザ、湖北地区公民館は備え付けの意見書投函箱に投函）してください。

提出期限 令和8年4月30日（木曜日）（必着）

提出先・問い合わせ 〒270-1192 我孫子市我孫子 1858 番地

我孫子市役所 交通政策課 公共交通係 TEL：04-7185-1111（内線 20-330、659）

FAX：04-7185-8013

■ いただいたご意見への対応

提出された意見と意見に対する市の考え方を、ホームページ及び上記の閲覧場所で公表します。また、意見に基づき内容を修正した場合には、修正内容も公表します。

なお、提出された個々の意見に対して直接回答はいたしませんので、ご了承ください。

